

市長リポート No.68

高齢者福祉のモデル を目指して

5月16日、県の諮問機関である「秋田県老人福祉総合エリア懇談会」が開かれ十二所地区に建設が予定さ



れている北部老人福祉総合エリア(仮称)の基本構想案が承認されました。承認された基本構想案には、特別養護老人ホーム、老人保健施設、デイサービス施設など老人福祉の総合的な拠点施設整備計画が盛り込まれ、6年度に基本計画を作成することになっています。市民の皆さんと共に基本構想案の承認をおおいに喜びたいと思います。

今、県内各自治体で福祉に対するいろいろな構想が出されていますが、大館市に設置される老人福祉総合エリアは、県南の大森町、中央の秋田市に次いで県が県内3番目に計画している事業です。今後県によって、大館市に老人福祉のための素晴らしい施設をつくっていただくことになりますが、老人福祉で一番大切なことは、社会の中でどうしたらお年寄りに住み心地よく暮らしてもらえるかということだと思います。立派な老人福祉施設ができるという単なる形だけの問題でなく、お年寄りに対するボランティア活動の輪を広げ、いたわりの心をはぐくんでいくことが必要だと思います。

大館市が高齢者福祉のモデルになれるよう努めし、その中で生まれた経験を周りの市町村にも役立ててもらえるようにしたいと考えています。

卷之三

受けられたはずの月分の児童手当が支給されませんから早めに請求して下さい。また、認定にあたっては所得制限があり、子供を養育している人に一定以上の所得がある場合は支給されません。さて、児童手当が支給されるようになつた場合、忘れてはいけない手続きが毎年六月に提出する現況届です。これは児童の養育状況を確認するためのもので、児童手当を受けているすべての人が提出

合の三歳未満児は第二子に、十八歳の兄姉が一人いる場合の三歳未満児は第一子となります。

申請した月の翌月分から支給されます。第一子と第二子には月額一万円で千円、第三子以降は月額一万円です。ここでいう第何子とは、児童福祉法での児童、つまり十八歳未満の子供を対象に数えます。で

児童手当制度をご存じですか？
児童手当は、三歳未満の子供を養育している人に支給されるもので、生活の安定と子供たちの健全な養育を目的につくられた制度です。

しなければなりません。この届け出を忘れるとなつても、六月以降の手当が受けられなくなつてしまひます。

9時（16時）
ところ・総合福祉センター（1階）
なお、現況届のほかにも
・引っ越しなどで受給者または子
供の住所が変わると
・子供が生まれたなどで手当の額
が増えるとき

とき・6月19日(日)、
20日(月)

保険料免除の 申請はお早めに

— 国民年金 —

国民年金制度では、免除申請して県知事の承認を受けると、保険料が免除される制度があります。

農業、自営業、学生などの第一号被保険者は、国民年金の保険料を納めなければなりません。しかし、所得が少なく生活に困っている人、病気やけがなどで経済的に困っている人、失業や営業不振などで困っている人など保険料の納付が困難な人は、保険料が免除されことがあります。

一般の保険料免除と別に特別な免除基準があります。

免除申請の理由になりません。免除申請する場合は、「免除申請依頼書」に申請理由などを記入し、市民課年金係へ提出してください。

免除を受けた期間は、年金の受給資格期間になり、免除を受けた期間の保険料は追納する時から十年以内についてはさかのぼって納めることができます（経過期間により加算額があります）。また、免除されていた期間の年金額は、納付した期間の三分の一になります。

付した期間の三
間市民課年金係

内線 236・237

ご存じですか 児童手当制度

6月は現況届の月、忘れずに！



□ 福祉事務所児童福祉係
△ 49-13111(内線408)